

「健康大阪さやま 2 1（第 3 次計画）及び大阪狭山市食育推進計画（第 3 次）（素案）」
について寄せられた意見とこれに対する大阪狭山市の考え方

意見募集期間：令和 7 年 1 月 7 日（火）から令和 7 年 1 月 2 7 日（月）

意見の数：2 件

パブリックコメントに対する意見について、市の考え方を説明いたします。

意見・提案の要旨	市の考え方
① 喫煙率：目標値の数値の根拠は何でしょうか。男女ともに計画未達（女性は計画時より増加）ですがさらに減少させる根拠を教えてください。併せて「以下」とすることに違和感を覚えます。	① 国は、「2010 年時点で約 20%の喫煙率を 2022 年までに 12%に下げる」ことを目標としており、目標未到達のため令和 6 年度からの健康日本 2 1（第三次）でも継続して同じ目標を掲げています。大阪府も同じく第 4 次大阪府健康増進計画で、前計画から引き続き喫煙率を男性 12%、女性 5%に減らすことを目標としております。本市も国・府に沿って目標設定し、平成 2 5 年度に策定いたしました「健康大阪さやま 2 1（第 2 次計画）」の目標値を継続するものです。また、目標数値は、2010 年時点の成人の喫煙率から禁煙希望者が禁煙した場合の割合を減じたものです。 「以下」の文言につきましては、目標値より喫煙率が下がるのは健康づくりの側面からは望ましいことですので、目標値以上の成果を達成できればとの思いから使用しています。
② 「喫煙者は積極的に禁煙に取り組みます」としてありますが合法的嗜好品であるたばこは適切なリスク認識の元個人が選択すべきもの。個人個人の判断を特定の方角に向くよう強制しようとするものは、個人個人による判断をないがしろにするものであり、禁煙希望者の支援を前提として適切に発信すべきと考えます。	② 本計画は、健康づくりを目的としたものです。行動目標につきましては、個々の方の嗜好や判断を強制するものではなく、あくまで「健康面」から喫煙を考え、健康習慣を身に付けていただくという視点で、積極的な禁煙をお勧めしています。禁煙希望者の方への支援としては、保健センターや富田林保健所での相談のほか、禁煙相談や、一定の条件を満たせば禁煙治療が保険適応になる医療機関の紹介を行っております。

・富田林たばこ商業協同組合は、たばこ小売店の組合組織であります。当組合管轄には大阪狭山市も含まれており、市内のたばこ小売店が加盟しております。 ・大阪狭山市内には 80 店程度のたばこ事業者があり、その中に当組合員もございます。 ・当組合員には個人店（街のたばこ屋さん）が多く、組合員からは、度重なるたばこ増税による、価格の高騰や喫煙規制等で数量や売上減少の声が聞こえております。 ・今回の大阪狭山市健康計画による更なる経営悪化への心配の声も多数寄せられている状況にあります。 ・たばこ消費税も大阪狭山市に 2022 年 3 月 22、839、000 円の納税がありたばこ組合としても南海高野線金剛駅での清掃活動に取り組んでおります。昨今の物価高による生活苦に加え、更に市健康計画による売上減少への不安があります。 ・大阪狭山市内で生活し、たばこ販売を行っている事業者の事も考えて頂き、国の計画を上回る過度な目標や計画とならない様、強く要望を致します。	先述の通り、当該項目の本市の計画や目標値につきましては、国や大阪府の目標に合わせた内容や目標値に設定しております。 また、健康づくりのための計画と行動目標であることをご理解いただければと思います。
---	--